

働きながら介護をするために

—仕事と介護の両立を応援します—

「将来の介護」
に対する不安

- 適切なサービスが受けられる？
- 私一人で介護をしなくては…。どうしよう…
- 介護って、いったい、いつまで続くの？
- 経済的な負担はどのくらい？

《先の見えない介護》に対する、漠然とした不安

例えば・・・★ 平均介護期間は、4年9カ月 ⇒ 介護費用平均
★ 月額平均介護費用は、7.7万円 438万円

しかし、介護は個人差が大きく、実際には、千差万別です・・・

介護を、“私一人”で抱え込まない！

介護保険制度を
活用しましょう！

- 対象は65歳以上／40歳以上（特定疾病）
 - 費用は原則1割負担
- ただし、居住費・食費は全額自己負担が原則です。

① まずは、相談

江戸川区の介護相談窓口

・熟年相談室（地域包括支援センター）

介護保険課 事業者調整係 電話：03-5662-0032

介護によるストレスや、介護のことで悩んだら

介護ホットライン 電話：03-5662-0400

熟年相談室は、
区内26か所にあります。
まずは、近くの地域包括を確認！



② 利用できるサービス

【介護サービス利用の相談窓口】

- ・ 居宅介護支援（ケアプラン作成・相談）

【自宅で利用できるサービス】

- ・ 訪問介護（ホームヘルプ）
- ・ 訪問看護
- ・ 夜間対応型訪問介護
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・ 訪問入浴
- ・ 訪問リハビリテーション
- ・ 居宅療養管理指導
- ・ 福祉用具レンタル・購入
- ・ 住宅改修

【施設に通って利用できるサービス】

- ・ 通所介護（デイサービス）
- ・ 認知症対応型通所介護（認知デイ）
- ・ 通所リハビリテーション（デイケア）

【施設に入所して利用できるサービス】

- ・ 有料老人ホーム
- ・ 軽費老人ホーム（ケアハウス）
- ・ グループホーム
- ・ 特別養護老人ホーム
- ・ 老人保健施設
- ・ 介護療養型医療施設

*特養を利用できるのは、
原則要介護3・4・5の方です。

【訪問・通い・入所が利用できるサービス】

- ・ 小規模多機能型施設

*平成28年4月現在、江戸川区内には看護小規模
多機能型居宅介護事業所はありません。

○心身の状態を把握するためのチェックリストや要介護認定によって、介護サービスの必要な度合いが決められ、それに応じて、保険給付等が受けられ、サービスを原則1割の自己負担で利用できます。

○ただし、超過分は原則全額自己負担となります（高額介護サービス費により払い戻し制度あり）。
○介護・予防の保険給付の他、介護予防・生活支援サービス事業によるサービスや、全ての高齢者を対象とした一般介護予防事業などがあります。

介護と仕事を両立することが大切です。

介護で家族を憎まないためにも、介護のアウトソーシングを！

介護に関する不安・悩みなど、一人で抱えず、相談してください！

東京都中小企業雇用環境整備推進事業「仕事と介護の両立推進事業」

事業プロジェクト：プロジェクトメンバー 太田・梅原・早川

介護相談窓口 担当：太田

平成30年1月16日

